



Title	上代における手から肩までの呼び方をめぐって
Author(s)	前田, 富祺
Citation	語文. 1979, 36, p. 33-44
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68661
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

上代における手から肩までの

呼び方をめぐって

前 田 富 祺

一 はじめに

手から肩までの呼び方については、これまでにいくつかの拙論で取り上げてきた。^{注1}ここで上代における手から肩までの呼び方を問題とするに際して、それらの拙論を参照しながら述べてゆくこととする。特に「平安時代の語彙——手から肩までの呼び方をめぐって」^{注2}で述べたところとは関連する部分が多いので、以下でこの論文を引用する時には「平安時代の語彙」と略称することにする。

語形・語義について説明する場合も、「平安時代の語彙」で用いた記号を用いることとする。つまり、形態素については、「テ」をA（「タ」はAとする）、「オヨビ」をB（「ユビ」はBとする）、「ツメ」をC（「ツマ」はCとする）、「ウデ」をD、「カヒナ」をE、「ヒヂ」をF、「カタ」をG、「オホ」をO、「コ」をK、「サキ」をS、「スエ」をS₁、「モト」をM、「ウラ」をU、「フサ」をH（「ブサ」をHとする）、^{注3}「ムキ」をLとする。助詞に当たるものとしては、「ノ」をN（「ナ」をNとする）、^{注3}「ダ」をDとする。また、意味特徴については、「指」の意味をα、「爪」の意味をβ、「手首」の意

味をγ、「肘」の意味をδ、「肩」の意味をε、「小さい」の意をκ、「大きい」の意味をι、「外側」の意味を↑、「内側」の意味を↓、
先の方の意味を+、本の方の意味を-、右の方の意味を→、左の方の意味を←、間の意味を∪で示すこととする。この他に付け加える必要がある場合は、その都度に説明をする。

二 指の呼び方

『万葉集』巻八の秋の七草を歌った憶良の歌は、
秋野尔咲有花乎指折可伎数者七種花

……………①

とあり、「秋の野に咲きたる花をおよびをりかきかぞふれば七種の花」と読むのが一般である。「平安時代の語彙」では、「指折」を「オヨビヲリ」としておいたが、上代には「指」を仮名書にした例がなく、どう読んだかには問題が残る。『和名類聚鈔』には、

指 唐韻云指音旨由比俗云於与比手指也 切音勅於与比乃万太指間也

……………②

とあり、「指」の字を「オヨビ」とも「ユビ」とも読めそうである。ただ、「ユビ」と読めば「ユビヲリテ」か「ユビヲリ」とでもし

ないと音数が合わない。「テ」を補うというのは不自然なように思われるし、「ヲ」を補うと「花ヲ指ヲ折リ」と「ヲ」が二つ重なってしまう。リズムの上からはやはり「オヨビヲリ」がもっとも自然なように思われる。ここで気になるのは、『和名類聚鈔』で、およびの語を「俗」としていることである。しかし、『平安時代の語彙』で述べたように、中古の一般は、およびであった。『和名類聚鈔』には先に示した、およびのまた、の他に、およびぬき、おほおよび、こおよび、ひとさしのおよび、なかのおよび、ななしのおよび、むつおよび、の例があり、ゆびを含む語は、ゆびまき、ぐらいである。指の呼び方が、——オヨビV（——オユビ）V——ユビ、という変化を迎えること、複合語には古形を保つ傾向のあることを考え合わせると、オヨビの方が、ユビよりも古いと考えるのが妥当のように思われる。先にあげた『和名類聚鈔』の例や、『新撰字鏡』の、ゆびぬき、の例は、ユビ、の早い例と考えるのである。オヨビ、と、ユビ、とが形態的に関連がないと考えるのは不自然であり、両者に関連があるとすれば、オヨビVオユビVユビの方が、ユビVオナユビVオユビVオヨビよりも可能性が高いように思われる。語源を考えるとすれば、オヨビ、は、及ぶの名詞形と考えるのが適当と思われる。身体部分を表す語とその部分の働きを示す動詞とが語源的に関連すると考えられるものは多い。たとえば、手（テ・タ）——取る、目（メ・マ）——見る、爪（ツメ・ツマ）——つむ、歯（ハ）——はむ、などのごとくである。オヨビ、を古形とする確証は見出し難いが、以上あげてきたいくつかの点を総合すると、オヨビ、を、ユビ、よりも古いとするのが適当と考える。そして、「指」を「ユビ」と読むべき

であるという確証がない段階では、上代の「指」の字を「オヨビ」と読んでおく方が良いように思う。

それぞれの指の呼び方については別稿で述べたとおりである。それぞれ別の呼び方に当たると思われる例が正倉院文書に見出されるが、上代においては仮名書の例がなく、『和名類聚鈔』など後代の文献によって読み方を推定しうるだけである。親指は「大指」と書かれ、オホオヨビ、と読まれたものと思われる。以下、人差指は「食指」（ヒトサシノオヨビ）、中指は「中指」（ナカノオヨビ）、薬指は「无名指」（ナナシノオヨビ）、小指は「小指」（コオヨビ）であったと思われる。そして、これらのうちで一語として成立していたのは「平安時代の語彙」で述べたように、おほおよび、と、こおよび、だけであったと考えられる。

爪を指す例としては、

亦切鬚、及手足爪令拔而、神夜良比夜良比岐

（古事記・上）……③

解一人指甲一使掘署預（日本書紀・武烈）……④

須禰呂伎能 之伎麻須久尔能 安米能之多 四方能美知尔波

宇麻乃都米 伊都久須伎波美……（万葉集・一八）……⑤

などがあげられる。④の例は、『日本紀私記』（甲本）では「奈万津咩乎奴支豆」という読み方が付けられている。上代には「つめ」（メ）は「乙類」の語が使われていたことがわかる。「つめ」を動詞として働かせたものが「摘む」であり、語源的には物の端を意味する「つめ」「つま」と同じものであったと考えられる。なお、『新撰字鏡』には、「つまさき」の例があるが、上代にはこれに当たるものを見出してはいない。

『日本書紀』(神代紀)には、

是以有^二手端吉棄物、足端凶棄物^一、手端吉棄此云多那須御能余之岐羅毗

とあり、「雄略紀」には、

乃与^二海部直赤尾^一将^二百濟所献手末才伎^一在^二於大嶋^一……………⑦

とある。⑦は『日本紀私記』(甲本)に「手末」とあり、上代には「たなす多」という語があつて、「手端」「手末」と記されていたことがわかる。「平安時代の語彙」で述べたように、指の先の意味であらう。なお、正倉院文書には、『宝龜四年四月六日山辺千足月借錢解』『天平勝宝元年十一月廿一日伊賀国阿拜郡柘植郷墾田売買券』『天平宝字六年八月九日佐真月土師石国等解』など、指の節の位置を記して署名のかわりにしたものがあり、「本」「末」などと記されている。特に『山辺千足月借錢解』には「左手本」「指乃里」「末」などの字が記されている。写真を見ると、「左手本」はあるいは「左」と「手本」とに分けて考えるべきかとも思われる。それにしても「末」は「たなす多」を指すものと考えられるから、これとの対比で言えば「たなもと」の語があつたと考えることも可能である。この他に、『宝龜三年十二月三十日東大寺奴婢籍帳』には、

奴伊波比等麻呂年卅六 右手本黒子

……………⑧

の例もあり、「右手本」はミギノテノモトかミギノタナモトと読まれたものと考えられる。「左手本」と並べられていた「指乃里」は「指の裏」であり、オヨビノウラと読まれたと^{注6}考えられるので、「たなもと」という語がなかったとすればむしろ「指乃本」とでも書きたいところである。類似的の構成の語として「みなもと」の語があげられる。以上のことから、指の先の方の意味の「たなす多」に對

応する語として、指のものとの方の意味の「たなもと」という語が存在していたと考えたいのである。

『和名類聚鈔』の「およびのまた」の例は先に示したが、上代には、

次集^二御刀之手上^一一血、自^二手俣^一漏出、所^二成神名^一、

(古事記・上)……………⑨

於^二子之中^一、自^二我手俣^一久岐斯子也。(古事記・上)……………⑩

自^二指間^一漏墮者、必彼矣。(日本書紀・神代)……………⑪

左大指俣黒子 (天平勝宝三年八月廿日 奴婢見來帳)……………⑫

のように、「手俣」「指間」「大指俣」の表記がある。「手俣」はタナマタかテノマタか問題がある。「指間」を『日本書紀』古訓ではタマ、タママタ、タナマタなどと読んでゐる。これらはいずれも疑問のある例である。「大指俣」は『和名類聚鈔』などと考え合わせると、「おほよびのまた」であることは確かであらう。ただこれは指の俣の呼び方とは言えるが、語としては成立してないと考えられる。タママタはタナマタの誤写か、タマとタナマタとの混淆により成立した語と考えられる。タマは「タ」+「マ」(手)+「マ」(間)、タナマタは「タ」(手)+「ナ」(の)+「マ」(タマ)と分れるところと考えられるから、どちらも語構成要素として「タ」よりも「テ」が優勢になってからでは成立しにくい。『日本書紀』古訓が上代の形を伝えてゐるものとするとき、「たなまた」の方が「たま」より適当なもののように思われる。というのは、語義を考えると、「あいだの意味」の「ま」よりも「分れるところの意味」の「また」の方がふさわしい。「また」は「足の分れるところの意味」の「また」(「新撰字鏡」に

仮名書の例がある」としても使われている、類似的の構成の語として

「みなまた」（『新撰字鏡』に仮名書の例がある）があげられる、などのことが考えられるからである。したがって、『古事記』の「手俣」をタナマタと読むか、テノマタと読むかということになるが、後代においても「テノマタ」という表現を見出していないので、今のところ「たなまた」の語の存在を認めておきたいと思う。『日本書紀』の「指間」はタナマタ、オヨビノマタの両訓が考えられるところである。ただ、『日本書紀』の古訓は後代になって古形を推定して造語したという可能性もないわけではない。

これまでに述べてきたところをまとめると、「および」（Bでαの意味）、「おほおよび」（OBでαの意味）、「こおよび」（KBでαの意味）、「つめ」（Cでβの意味）、「たなすゑ」（AN'Siでα+の意味）、「たなもと」（AN'Mでαの意味）、^{*}「たなまた」（「タ」をI、分れるところ）の意味をくとすれば、AN'Iでαの意味の七語のあったことが推定される。

これらの七語のうち、「および」、「おほおよび」、「こおよび」、「つめ」は手足に共通する呼び方である。ただ、「左手大指」（天平十二年越前国江沼郡山背郷計帳）と「左大指」（天平五年国郡末詳計帳）とが同じものを指すことを考えると、特に「足」を付けなければ、一般には手の方を指すものと考えられる。その点では、「たなまた」があったとすれば、「また」だけでは足の方を指したと思われるのである。「たなまた」、「たなすゑ」、「たなもと」は手の部分であることが明示されているわけであるが、これらの「手」（「タ」が指を指すことも注目される。

三 掌と手の甲の呼び方

『日本書紀』（顯宗紀）には、

手掌修亮手掌修慆此云三陀那則拳謀耶羅々備

の例があり、『和名類聚鈔』に、

掌四声字苑云音貫太那古々路日本紀私記云手掌太奈曾古手心也

とあって、上代に「たなそこ」という語のあったことが明らかである。

「平安時代の語彙」で述べたように、「たなそこ」は中古には辞書にしか見出せないもので、中古以降は使われなくなったものと思われる。『日本書紀』（神代紀）に、

含其左髻所纏五百箇統之瓊、而著三於左手掌中、便化三生男一矣。

..... ⑮

とあり、『日本紀私記』（乙本）ではこれを「非太理乃太奈字良尔於支天」と読んでいる。「たなうら」は中古一般に使われた語と思われる。一方、先に示した『和名類聚鈔』の「たなごころ」も中古の訓点資料に多く見られる形である。しかし、「たなうら」、「たなごころ」のどちらも上代には仮名書の例を見出せない。したがって、上代に多く見られる「掌」「掌中」の表記をどう読むかが問題になってくる。仮名書の例を尊重するならば、すべて「たなそこ」と読んでおくのが無難であろう。「たなそこ」は「た（手）+な（の）+そこ」（下の方）と分解され、構成としては「みなそこ」という語に類似している。しかし、『日本書紀』の「手掌」にわざわざ付けられたものであることを考えると、一見すぐ読みうるものであるならばどうして注としたのかに疑問が残る。「たなごころ」の語を

上代まで遡らせるかどうか問題であるが、たなうら^らの方は『日本紀私記』にあるので上代にもあったと考えて良いように思う。あるいは、上代において、たなそこ^こ、V、たなうら^らの交替が進行しつつあったのではあるまいか。⑧にあげた「指乃里」をオヨビノウラと読むとすれば、内側^{うちがは}の意味のうら^{うら}の存在も認めうるわけであり、逆に、たなうら^らの語があったからこそ「およびのうら」と表現したと考えられるのである。たなごころ^{ごころ}が上代に使われていたかどうかはともかくとして、中古に男性語系のものとして使われていることは注目に価する。たなごころ^{ごころ}という語は中国語との関連において成立した語ではあるまいか。『和名類聚鈔』に「手心也」とあったが「手心」を訓読すると、たなごころ^{ごころ}となるのである。『説文』には「掌、手中也」とあり、『顔氏家訓』には「帝握拳代^{たなごころ}痛、爪入^{たなごころ}二掌心^{ごころ}」とある。「手心^{ごころ}」は、手中^{ごころ}、掌中^{ごころ}、掌心^{ごころ}と同じ様に使われたものと思われる。一方、うら^{うら}は、内側^{うちがは}の意味であるとともに、心^{こころ}の意味でもあった。たなうら^{うら}を、たなごころ^{ごころ}と呼びかえる基盤は出来ていたといつてよい。こうして、たなごころ^{ごころ}という語が漢字の勉強をしていた男性の間から使われたのではあるまいか。なお、『日本書紀』の訓には、たなうち^{うち}もあるが、これは「平安時代の語彙」で述べたように、上代にはなかった語と考えられる。

手の甲の呼び方については別稿にまとめたが、天平十二年越前国江沼郡山背郷計帳^注にある「右手蘇良灸」をどう読むかが問題である。ミギノテノソラと読めば、ここで手の甲を指す表現として用いただけで手の甲を呼ぶ語として成立しなかったことになり、ミギノタナソラと読めば、たなそら^{そら}という語があったことになる。

このたなそら^{そら}は、たなそこ^{そこ}に対比される語で、そら^{そら}は、上の方^{うへ}を意味する形態素となるわけである。ただ、この一例だけで、たなそら^{そら}という語の存在を認めるのは早すぎるように思う。なお後考に待ちたい。

以上によって、たなそこ^{そこ}（ソコ）をJ、下の方^{した}の意味は手の呼び方に関しては、内側^{うちがは}と同じであると考えたと、A、Zで（←の意味）、たなうら^{うら}（A、Zで（←の意味）、たなそら^{そら}（ソラ）をN、上の方^{うへ}の意味は、外側^{そとがは}と同じであると考えたと、A、Zで（←の意味）となり、たなそこ^{そこ}は古い語、たなうら^{うら}は新しい語と考えられる。

四 手首の呼び方

これについても「平安時代の語彙」で述べたところである。『天平勝宝三年五月廿一日下総国司解』に「右手総黒子」とあり、『天平十二年越前国江沼郡山背郷計帳』に「宝龜三年十二月三十日東大寺奴婢籍帳」などに「手掾^{てうで}」とあることから、上代において、たなごころ^{ごころ}という語のあったことは明らかである。問題は『古事記』『日本書紀』などで、タブサ、タダムキと読まれている「腕」の字をどう考えるかである。正倉院文書で「腕」と「手掾^{てうで}」との使い方を調べてみると、『神龜三年山背国愛宕郡上里計帳』では「右腕」六例、「左腕」五例、『天平五年右京計帳』では「右手掾^{てうで}」一例、『天平五年国郡未詳計帳』では「右腕」三例、「左腕」一例、『天平七年国郡未詳計帳』では「右手掾^{てうで}」一例、『天平十二年越前国江沼郡山背郷計帳』では「右手掾^{てうで}」三例、「左手掾^{てうで}」四例、『天平勝宝三年五月廿一日下総国司解』では「右手総」一例、『宝龜三年十二月三十日東大寺奴

奴婢籍帳」では「右手掬」五例、「左手掬」一例となっている。用例の少ないものは偶然そのようになっていふこともありうるが、これを見ると、「腕」の出でくるものには「手掬」がなく、「手掬」の出でくるものには「腕」がない。つまり両者は相補い合う関係である。このことは、これらの資料においては「腕」と「手掬」は同じものを指す（つまり両者ともに「たぶさ」を指す）と考えたと説明がつく。そして『古事記』『日本書紀』はいうまでもなく「腕」だけが使われていて「手掬」のない資料なのである。ただ、『古事記』『日本書紀』の「腕」がすべてタブサと読めるかどうかには問題もある。『日本書紀』の、

大中姫所捧腕水、溢而腕凝（允恭紀）

便以三八坂瓊之五百箇御統、纏其鬘及腕（神代紀）

の例などは「手首に水がこぼれて氷りつく」「手首に珠で作った腕輪を巻く」で手首を指すとして良いが、『古事記』（下巻）の「蛸昨

御腕」は後の歌で「多古半良」と仮名書にされている部分と同じところを指すと考えざるをえない。また、『養老五年因幡国戸籍』の「右腕无」も「腕」が手首だけを指しているとする具合が悪い。ここで考えられるのは、「腕」をタブサと読み、たぶさに手首を指す時とより広く腕を指す時があることを認めるか、「腕」をタブサとタダムキとに読み分けるかの二つの可能性である。中国では「釈名」に「腕・宛也、言可宛屈也」とあるようにもともと「腕」の原義は手首を指していたらしい。しかし、後には『集韻』に「臂、腕也」とあるように、「臂」と同じように使われるようになった。中古には、たぶさで腕の意味かと思われる例がないわけではな

いが、上代においては、たぶさの語源が、た（手）＋ふさ、

（房）であると意識されていたものと思われ、原義に従って「腕」をタブサと読んで「臂」と使い分けることが多かったものと思われる。『新撰字鏡』で「腕」（腕）に同じ）を「太不佐」とし、「臂」を「太々矣支」「太々ム支」とするもの、このような原義の意識を反映したものと思われる。

『万葉集』（巻二）に、

釵著手節乃埒二今日毛可母大宮人之玉藻刈良武

の歌があり、一般に「答志」と書かれることの多い伊勢の島名を

「手節」と表わしているのである。このことから、手首を指す、たふし、という語が上代にあったのではないかと言われている。た（手）＋ふし、（関節）と考えられ、ありそうな形であるが、他に例を見ず確認出来ない。

『和名類聚抄』には、

腕 陸詞切韻云腕鳥段反太々无岐、俗云字天手腕也

とあり、中古前期には、ただむき、と、うで、とが同一視されていたことがわかる。また、うで、が「俗」であることも注目される。「腕」の字は後にはウデと読まれることが多い。しかし、上代の「腕」の多くが手首のあたりを指していることは先に述べたとおりである。『名語記』（五）に「手のくびをうでとなづく」とあるというが、うで、の原義は何であらうか。『天平十年駿河国正税帳』に、

不用馬陸匹 一匹天平三年買、齒七、經伝八歳、左前足字弓、

二匹天平五年買、齒六、經伝五歳、左後足多利、一匹天平四年買、齒七、經伝八歳、右前足字弓、一匹天平六年買、齒四、經伝五歳、左前足字弓、一匹天平六年買、齒五、經伝五歳、右前足字弓。

とある。これは不用の馬の説明であり、いずれも左右の前足に「字弓」と注記したものである。これと対比せられる「左後足多利」が左の後足に肉のかたまりが生じはれたことを意味しているとすれば、^{注10}うでも病氣とまでは言えないにしろ、他の馬との識別に使える手足の状態を指す言葉であったと思われる。『大宝二年筑前戸籍』に「字手」「字提壳」「字弓壳」「字代壳」などがあり、『大宝二年豊前国仲津郡戸籍』に「字提」「字提壳」があるところを見ると、手の状態を指す言葉として、うでがあり、人名に使われるような特色を指すものであったと思われる。ここからは想像の域を出ないが、たりと対比して考えられる状態とすると、たとえば手首の太い状態を指すとは考えられまいか。太いところ、ということでは、たくぶらも類義の語であり、たくぶらが手首から肘までの間を指すとすれば、うでは手首を指すと考えられる。現在、おでこ、という言葉が額の高いことからそのような額の人を指す愛称として使われるように、古代に手首の太いことを指す、うでが人名として使われたと考えうる。そして、おでこが単に額を指す語としても使われるように、うでが手首の部分を指す俗語として使われるようになったのであろう。ただ、うでが手首を指す語として使われるようになった時期が上代から中古初期までのいつであるかも問題である。もし上代とすれば、たぶさ、と、うで、との違いが問題となる。うでが俗語的であることは確かだが、手首から先を指すニュアンスのある、たぶさ、に對し、うではむしろ手首から本の方を指すように感じられたのではあるまいか。なお、うだく、は、うで、と語源的に関連のある語とも考えられる。

以上によって、たぶね、(AH)でrの意味、より厳密にはr+

と言ふべきか)、たふし、(フシ)をPとすれば、A+Pでrの意味、²¹うで、(Uでrの意味、あるいはr+か)のようにまとめられる。

五 手首から肩まで

『古事記』には、

多久豆怒能 斯路多陀牟岐 阿和由岐能 和加夜流牟泥遠 曾

陀多岐 多多岐麻那賀理 (中巻) …………… ②①

都藝泥市 夜麻志呂売能 許久波母知 宇知斯添富泥 泥土漏

能 斯漏多陀牟岐 麻迦受祁婆許曾 斯良受登母伊波米 (下巻) …………… ②②

の例があり、ただむき、の語の存在が確認される。②は『日本書紀』(仁徳紀)には「亂漏多娜武枳」とある。『日本書紀』の訓では「臂」の字がタダムキと読まれるが、先に述べたように「腕」の字もタダムキと読まれるものがある。正倉院文書では「腕」と「臂」とが使い分けられており、『新撰字鏡』などを参照することにより、「腕」をタブサ、「臂」をタダムキと読むことが出来る。上代には、手首から肘までの意味の、ただむき、という語が一般に使われていたことになる。

『古事記』(下巻)には、

斯漏多閉能 蘇呂岐蘇那布 多古牟良爾 阿牟加岐都岐

…………… ②③

とあり、『日本書紀』(雄略紀)では、

佐謂麻都登 倭我陀々西麼 陀俱得羅爾 阿武柯枳都枳

…………… ②④

とあって、同じ歌が『古事記』でタコムラ、『日本書紀』でタクブ
ラとなっている。タは、手、と考えられるから、コムラとクブ
ラとどちらが古いかの問題である。『新撰字鏡』に「蹕脛腹也……
古牟良」、『和名類聚鈔』に「腓古牟良脚腓也」などあり、こむ
らは足のすねのふくらみを指す語である。語源的に関連があると
考えられるものとして、くぶつ、くぶつちのクブ、かぶ
つち、かぶら、かぶの、カブ、があげられる。コブは古い
例が見当たらない。したがって、たくぶら、が古く、たこむら、は
その語形変化と考えられる。足の部分を指す語に手がついて手の
部分を指すようになったと考えられる。なお、②の前文には「臂」
の字が使われており、たくぶらは、ただむぎ、の一部と意識さ
れていたものと思われる。

『天平十二年越前国江沼郡山背郷計帳』に、「左手比治折」の例
がある。これによって、『日本書紀』の、

摩し肩、觸し肘、共器同食。

(継体紀)

②⑤

有流矢、中三五頼命肱脛一

(神武紀)

②⑥

の「肘」「肱」はヒヂと読むものと考えられる。一方、祝詞の『広瀬
大忌祭』に、

手肱爾水沫畫垂向股爾泥畫寄

②⑦

の例があり、テノヒヂ、もしくはタナヒヂと読むことが出来る。後
者に従えば、上代に、たなひぢ、の語のあったことになるが、なお
疑問が残る。

『古事記』(中巻)に、

比波煩曾 多和夜賀比那袁 麻迦牟登波 阿禮波須禮杼

②⑧

とあり、『万葉集』(巻四)に、

木綿手次 可比奈爾懸而 天有 佐佐羅能小野之 七相管 手
取持而

②⑨

とある。『新撰字鏡』には、

肱古弘反臂也肩也下也 可比奈

③⑩

とあって、かひな、は肘から肩までの間を指すものと考えられる。

『万葉集』(巻五)の貧窮問答歌には、

麻被 引可賀布利 布可多衣 安里能許等其等 伎曾倍騰毛……
綿毛奈伎 布可多衣乃 美留乃其等 和々気佐我礼流 可々
布能尾 肩尔打懸

③⑪

の例があり、かた、の語のあったことが分る。

以上によって、ただむぎ、(A₁D₁Lでδの意味)、たくぶら、
(クブラ、をQとすれば、A₁Qでδの意味)、たこむら、(コ
ムラ、をQとすれば、A₁Qでδの意味)、ひぢ、(Fでδの意
味)、たなひぢ、(A₁N₁Qでδの意味)、かひな、(Eでδの意味)、
かた、(Gでδの意味)の七語が認められる。このうち、たくぶ
らは古く、たこむらは新しい形と考えられる。なお、ひぢ、
かひな、かた、は、いずれも語源的に、手、と関連のない語で
あることも注目される。

六 手 について

第二章で述べたように、たなすゑ、たなもと、などの語があり、
上代には指のことを、手、という意識があったらしい。「平安時代
の語彙」で述べたように、中古において「指を折る」というより
「手を折る」と表現するようになったのも、そのような基盤があっ

てのことであろう。『万葉集』の「手(に)触る」などの例も指の部分を目指す例と言えよう。また、『日本書紀』に「拍手」とある例などは、掌の部分を目指す例と言えよう。

『万葉集』には六十例あまりの「手」の例があるが、そのうち三分の一は、(まそかがみ、白珠、梓弓、幣などを)「手にとる」「手にとりもつ」、(君が、妹が)「手をとる」「手をたづさはる」など、手首から先の部分⁶を目指す例である。また、(玉、輶などを)「手にまく」「手にまきもつ」、(君が、妹が)「手をまく」など、肘から先の部分⁷を目指す例が全体の半分を占める。

上代の文献には「右手」「左手」の表記があるが、ミギテ、ヒダリテの仮名書の例がないので、ミキノテ、ヒダリノテと読んでおくべきであろう。『古事記』(上巻)には「右手」「左手」「左足」「右足」からそれぞれ神の生まれる場面があるが、ここでは、手⁸と足⁹とが対比されるわけであるから、肩から先の部分¹⁰を目指す、手¹¹の例と考えるべきであろう。

『万葉集』(巻三)には、「一手者木綿取持一手者和細布奉」の例があり、カタテと読むことが出来る。しかし、かたて¹²に対応する、もろて¹³は、その存在を伺わせる例を見つけることが出来ない。

この他、『古事記』(中巻)に、

朝署入¹⁴厠之時、待捕搯批而、引¹⁵闕其枝、裏¹⁶鷹投棄。

……………¹⁷

の例があり、「枝」はエダと読みうる。えだ¹⁸は手と足とを合わせ呼ぶ語と考えられる。

以上によって、手¹⁹はAで a・a²⁰・a²¹・a²²・a²³・a²⁴の意味を持つ

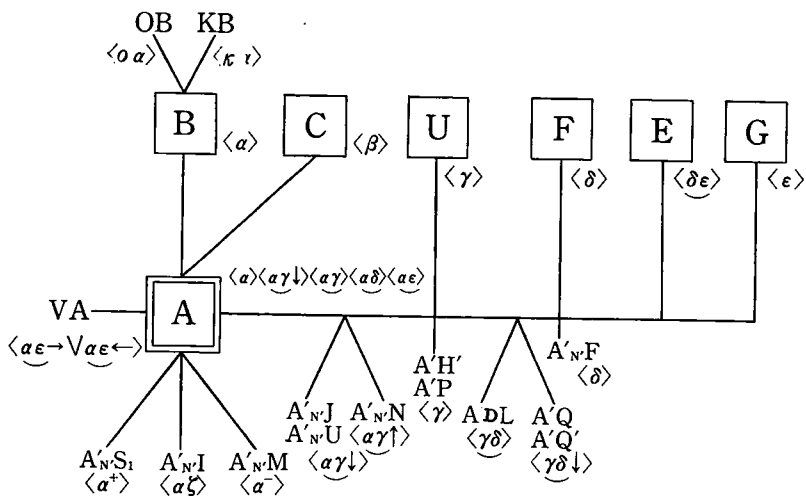
多義語となり、他に、かたて²⁵。(VAで (a↓<a↑)の意味)、えだ²⁶。(エダ)をR、アシ²⁷をTでθの意味とすれば、Rで (a↓+θの意味)の語があったことになる。

七 おわりに

これまで述べてきたところにもなお検討すべき部分が残されている。語源については他の語との比較をさらに進めるべきである。また、仮名書の例のつけられなかったものについては、なお語の存在の確証を求めるべきである。ここで、これまでにわかった範囲で語彙を整理してみると、

B	—— a	(および)
OB	—— a	(おほおよび)
KB	—— ka	(こおよび)
C	—— a	(つめ)
A'・Si	—— a+	(たなすゑ)
A'・M	—— a-	(たなもと)
*A'・I	—— a ²⁸	(たなまた)
A'・J	—— a ²⁹ 古い語	(たなそこ)
A'・U	—— a ³⁰ 新しい語	(たなうら)
*A'・N	—— a ³¹	(たなそら)
A'・H	—— r(+) 新し	(たなそ)
A'・P	—— r	(たふし)
U	—— r(+) 新し	(うで)
A'・L	—— r ³²	(ただむき)
A'・Q	—— r ³³ 古	(たくぶら)

図 語義から見た手から肩までの語彙



$A'Q'$	$\longrightarrow$	$\uparrow\delta$	新しい形	(たこむら)
F	$\longrightarrow$	δ		(ひち)
$*A', F$	$\longrightarrow$	δ		(たなひち)
E	$\longrightarrow$	δe		(かひな)
G	$\longrightarrow$	ε		(かた)
A	$\longrightarrow$	$\alpha \cdot \alpha\uparrow \cdot \alpha\uparrow \cdot \alpha\delta \cdot \alpha e$		(た)
VA	$\longrightarrow$	$\alpha e \rightarrow \vee \alpha e \rightarrow$		(かたて)
R	$\longrightarrow$	$\alpha e + \theta$		(えだ)

のようになる。

これを「平安時代の語彙」と比べると、た(な)——系の語が多かったことが注目される。そして、手首から先は、たな——が多く、手首から肘までは、た——が多い。このことは、肘から肩までが、手、とは語源を異にするものとなつてゐることに合せて注目される。つまり、指から肩までの間を、手、と呼んだとすれば、および、つめ、ひぢ、かひな、かた、などが最も古い層で、ただむき、たぶさ、などがそれにつき、たなす多、たなそこ、などは新しい層となつてゐるのである。そして、「手の——」は語構成の要素とはならないものであつた。中古に入ると、うで、かひな、の語義変化が目立つてくる。また、つまさき、つまもと、ゆび、が使われる。上代は、手、系の語の優勢な時代であつたと言えよう。なお、語彙の体系を上図に示しておく。

注1 前田富祺「身体語彙史序説」(按薩省代治教「國語学論集」)。同「指のよび方について」(『文芸研究』56。「日本の言語学」第五巻に再収)。同「手の甲」のよび方について」(大坪併治教「國語史論集」)。

注2 前田富祺「平安時代の語彙——手から肩までの呼び方をめぐって——」(『国語学』112)。

注3 「平安時代の語彙」ではブサをHとしていたが、他のものに合わせ、単独の形フサをH、連濁の形ブサをHとする。

注4 十卷本。以下も同じ。

注5 注1の拙論「指のよび方について」。

注6 「里」は「裏」に通用する。

注7 今のところ、中国における「手心」の古い例を見出していない。ただ、中華民国二十六年刊の『国語辞典』などには、「手心」の語があげら

れており、中国でも「手心」の語があったものと考えている。『和名類聚鈔』で「手心」が出てくるのは、源順独自の日本的表現とは考えない方がよいように思うのである。

注8 注1参照。

注9 『日本国語大辞典』による。

注10 『新撰字鏡』の「疣腫也、伊比保、又太利」によって、「いひぼ」と「たり」とが類義であることがわかる。

注11 たとえば、タクブラ▽タコブラ▽タコムラのような変化が考えられる。

(本学助教授)